

令和5年5月8日

生徒・保護者 様

越谷西高等学校長

新型コロナウイルス感染症5類移行後の本校における対応について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、その後の感染症対策について県教育委員会から通知がありました。つきましては、本校における対応を下記の通りお知らせしますので、御理解・御協力をよろしく願います。

記

- 1 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる体調不良がある場合には、無理して登校せず医療機関で診察を受けてください。新型コロナウイルス感染が判明した場合（陽性者となった場合）や、医師により登校を控えるよう指示された期間は出席停止となります。ただし、新型コロナウイルス等の学校感染症（法令で出席停止となるもの）でない場合や医師により登校を控えるよう指示されない場合は欠席扱いとなります。
- 2 生徒が新型コロナウイルスに感染した場合は、速やかに学校に連絡してください。
 - ・ 陽性者の出席停止期間は「発症した（その日を0日として）後5日が経過し、かつ症状が軽快した（その日を0日として）後1日を経過するまで」（学校保健安全法施行規則第19条第2項チ）を基準とします。発症後10日間はマスク着用が推奨されます。
 - ・ 抗原定性検査キットによる自己検査で陽性反応が出た場合は、速やかに医療機関を受診してください。医師の診断等により陽性が確定していない場合は陽性者として取り扱われません。
- 3 家庭内に陽性者や、発熱・咳等の風邪の症状がみられる等の体調不良者がいる場合でも、5類感染症移行に伴い、新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはありません。法律に基づく外出自粛は求められませんので、自身の体調管理や感染防止に留意のうえ登校してください。自宅待機した場合は、原則欠席扱いになります。
- 4 昼食時に黙食は求めませんが、食事前後の手洗いや適切な換気を実施するとともに、大声の会話を控え、飛沫をとばさないよう十分に注意してください。
- 5 咳やくしゃみの際には、ハンカチ等で口元を抑えるなどの、咳エチケットを行うようにしてください。
- 6 マスク着用は自主判断としています。マスク着用の有無による差別・偏見が決して無いよう御協力をお願いします。（人混みなどではマスク着用が推奨されています。各自の判断で適切な感染防止策をお願いします。）
- 7 毎朝の「健康観察」については、引き続き実施します。

問合せ先 教頭 048-977-4155（越谷西高校）